

講義名	才)健康社会学			授業形態	
担当教員	水野 英莉 / 辻本 乃理子	開講期・曜日・時限	前期集中 日曜日 その他		
	単位数 2	履修開始年次 2年生	ナンパリング		

主題と概要

私たちの社会では、「健康」は良いこととされているが、どのような状態が健康であるのか、どのようにすれば健康になれるのかということは一様ではありません。その考えはどこからくるのか、時代によって異なるのが、違いは何を意味するのか、追求するとおもしろい課題が実はたくさんあるのです。この講義では、健康と健康にかかわる領域・事柄について批判的に読みしていくきます。

この講義は、オンライン(オンデマンド)で開講します。
この講義は、2名の教員によるオムニバスで開講します。

到達目標

- ・健康をめぐる問題・事柄を通じて、社会に対する知識や認識を深める。
- ・社会学やジェンダー論の知識を応用できるようになる。
- ・物事を批判的に読み解くことができるようになる。
- ・物事を多面的に見ることができるようになる。

提出課題

講義中に課題の提出があります。
担当教員によって異なりますが、レスポンやRyuka Portal等を通じてコメントや質問を提出します。

課題(レポートや小テスト等)に対するフィードバックの方法

前述の回答について教員からフィードバックし、知識を広く深く定着させます。

評価の基準

平常点(30%)、期末試験(70%)で総合的に評価します。

履修にあたっての注意・助言他

社会学の知識が必要になりますので、社会学基礎や社会学概論の履修を推奨します。

単位認定は全員に対して公平に行います。成績評価は、こちらの集計ミス以外で変更されることはありません。講義出席や課題の提出などを欠かさず、計画的に単位修得を目指すこと。

教科書

・使用しない。

参考図書

その他

講義前にRyuka Portalにて資料を配布します。 参考文献： 中川輝彦・黒田浩一郎編著『よくわかる医療社会学』ミネルヴァ書房、2500円、2012年

授業計画

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| 第1回 健康を相対化する視点
オリエンテーション | 医療化 |
| 第2回 健康を相対化する視点
健康と現代社会 | 医療専門職 |
| 第3回 健康と環境
風土と健康 | |
| 第4回 健康と環境
都市環境と健康 | |
| 第5回 健康とジェンダー
女性とデーターの視点 | |
| 第6回 健康と広告 | |
| 第7回 性の健康
リブロダクティブルース / ライフ | |
| 第8回 性的同意
健常性 | |
| 第9回 方言法を知る
同一・労働同一賃金 | |
| 第10回 同一労働同一賃金 | |
| 第11回 ハラスメント | グループワーク |
| 第12回 実習 | |
| 第13回 ハラスメント | 実習、フィールドワーク |
| 第14回 グループワーク | |
| 第15回 全体のまとめと理解度の確認 | |

授業形態(アクティブラーニング)

ア : PBL(課題解決型学習)	イ : 反転授業(知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認の要素を教室で行う授業形態)
ウ : ディスカッション、ディベート	エ : グループワーク
オ : プレゼンテーション	カ : 実習、フィールドワーク
キ : その他(A L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合)	

準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間

講義に出席するだけでは、十分な理解は得られません。知識として定着させるには、予習・復習は不可欠です。しっかり講義中にノートを取り、受講後は資料やノートを見直し、知識を整理し、わからないことを質問できるようにしておくこと。60時間。

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

この科目では、健康に関連する具体的な事例を通じて、健康について批判的に考え、同時に社会の仕組みや文化・生活について知識を深めることを目的としている。また、社会学やジェンダー論の社会理論や視点についても学ぶ。

健康社会学で学ぶ社会学やジェンダー論の理論や視点、グローバルな社会と身近な事柄を関連づけてみることができる能力は、よりよい人間社会の実現、新しい社会や文化を創造していくために必要である。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

スマートフォン、PC、タブレット等を準備してください。

教材はRyuka Portalの講義連絡で連絡をします。YouTubeやTeamsやStreamを使うことがあります。

課題は、Respon、Ryuka Portalを使って提出となります。

すべてのアプリで、学内メールアドレス、パスワードが必要になるので、講義開始前までにあらかじめ確認しておいてください。

実務経験の有無及び活用

新型コロナウィルスの陽性者、または濃厚接触者など、やむを得ない理由で講義を欠席しなければならない学生の欠席時の対応は次の通りである。該当した時は確認すること。

1) 欠席しなければならない講義の実施日以降の2週間以内に、復帰後、欠席回の担当講師にメールすること。

2) その際に、対応方法、提出が必要な課題や書類等を教員から指示する。